

平成19年度 第2回

RMC放射線監視委員会議事録

議 事 録

開始時刻 午後13時30分

司会進行 中村課長

1 開 会

- ・菊地生活環境部長、開会を宣言。

ただいまから、滝沢村ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催します。

2 村長あいさつ

挨拶

三上会長挨拶

挨拶

3 審議事項

議長 傍聴希望者の方がいらっしゃらないので、早々議事に入っていきたいと思います。

それでは、資料1「平成19年度RMC環境放射能測定結果報告（中間報告）について」事務局の説明をもとめます。

事務局 武田主任主査、資料に基づき説明を行う。

議長 事務局の説明も終わったようですので、これより質疑に入ります。

永田委員 3つ程質問させていただきます。

まず、P3の12月の最大値は46.0ということで過去の値と比べても2,3番目くらいに大きいのですが、これはいつ、どのような状況で測定したのか。また、値が大きくなっている原因について、このへんのことを事務局で聞いていることがありましたならお願いしたいのですが。

次にP12のスペクトル図についてですが、238.6 keVと351.9 keVの間に290 keVくらいだと思いますが、ピークがあります。また、351.9 keVと583.2 keVの間にもピークがあります。このピークはP11にもあります。これはP10のバックグラウンドでは出ていませんが、RI協会ではこれは何の核種の表れだと考えているのでしょうか。

最後ですが、排水タンクは2基あって、そこで測定しているということですが、タンクのサイズはどのくらいですか。また、P10にある「Annih」の英語訳を教えてください。

会長 只今、質問がなされたわけですが、事務局ではどのように見ているのか伺います。

事務局 まず一つ目の質問についてですが、よく言われているのが、しばらく雨が降らなくて、雨の降り始めに数値が大きくなると言われております。この時期の12月についてですが、雨がしばらく降っていなかったため、降り始めが原因だと思われま

す。排水タンクは、2槽あり満杯になったら交互に排水すると聞いております。排水タンクの容量については、手持ちの資料等ありませんので、現場で確認していただきたいと思います。また他の2点については、専門的なことが含まれておりますので、現場で確認していただきたいと思います。

会長 今事務局から説明があったわけですが、そのほかに質問等ありませんでしょうか。それでは、他にないようですので、この中間報告書により、周辺への影響が無かったということを確認したということによろしいでしょうか。

委員 全員了承

会長 続きまして、平成20年度RMC環境放射能測定基本計画（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。資料2、資料3が関連があると思われますので、一括して説明を求めたいと思います。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

<説明要旨>

資料2については、環境試料の牛乳について、乳牛から肉牛に変えたことにより、採取が困難になった。これに伴い、事務局では代替地を探すが、近く人酪農を営む方がいないので断念したい。また、この方から提供していただいていた、牧草については、もう一人の方から牛乳をいただいているので、この方の草地から牧草をいただくこととして採取場所を変更したい。松葉については、採取が困難になったため、採取を断念したい。次に、積算線量測定器設置場所が付近の木の伐採により、目立つ場所となっています。伐採されていない場所まで約20メートル程移動した。クロスチェックについても、牛乳の採取が困難になったので断念した。

その他については、従来と同じ場所、同じ方法で実施したい。

資料3については、SR-89、Y-90の受け入れに伴い、河川水（上流・下流）と飲料水の測定に全β放射能を加えたい。

会長 資料2、資料3について、事務局から説明があったわけですが、審議をお願いします。

永田委員 まず、手続き的なことについて伺いますが、公害防止協定の変更をしたということになるわけですが、協定は監視委員会の審議を経て協定締結ではなかったでしょうか。締結したあとに監視委員会にかかるのは逆のような気がしますけども。

会長 事務局の説明をお願いします。

事務局 これまでもそうでしたが、監視委員会では村で態度表明したものに対し、それに基づく監視計画について、審議いただくという形を取っていますので、今後もそのように進めていきます。

永田委員 協定書等は特に問題ないのですか。書き加えたりはしないのですか。

事務局 公害防止協定は変更せず、覚書を足していくという形を取ります。

永田委員 例えば半減期が長いものが出てきた場合も同じような形でやるのでしょうか。

事務局 もし、あまりにも長いと我々が判断したものが出てきた場合には、監視委員会の意見を聞いたり、地域の皆様から意見を聞いたりしなければいけないと思います。このような、放射性医薬品の新薬の情報ですが、業界等のうわさによると、これ以

上は、しばらく無いと聞いております。そのようなことから、長い半減期のものは出てこないだろうという話です。

会長 私どもとしまして、基本的に長いものについては監視委員会にはかる方向がいいのかなと思うのですが。

角田委員 今回追加されるものは、基本的には環境に汚染が広がる点ではイットリウムとストロンチウムは問題ないと思います。ただ永田先生が言うように半減期が長いような医薬品やアイソトープが出てきた場合には、やはり、村で決める前に部外者の専門家の話を聞きながら進めていった方がいい気がします。

会長 審議会と協定の締結、後先どちらかということですが、ある程度、意見募集した方が村としてもいいのかなと思います。我々も監視している部分で最初からいろいろな意見が聞けるのかなと思いますので、次そのような事案が出てきたらそのようをお願いしたいと思います。その他皆様のほうから何か有りましたら。

永田委員 手続き的なことについては理解しました。内容についてですが、この核種はベータ線を出すわけですが、科学的な毒性について何か解かりましたらお願いしたいのですが。

事務局 ストロンチウムは骨に集まるという性質を利用しております。先生が危惧しているストロンチウム90とは全く違う物質であるということです。これらの毒性について、協会に確認したところ全く無いと聞いております。今まで、検査薬として使用する例が多かったわけですが、治療薬として今回認可になったものです。ストロンチウム89は末期癌患者に対し疼痛緩和剤として投与することになりますので、今までモルヒネで痛みを緩和していたわけですが、投与しすぎることにより意識が朦朧として、最後はわからなくなっていたのですが、これにより患者の負担の軽減になると聞いております。イットリウム90は悪性のリンパ腫に対しガン細胞を追いかけて治療することになりますので、画期的な薬といえます。

角田委員 少なくとも副作用の関係では全く無いと聞いております。この医薬品の使用に関する報告は全くありません。岩手医大に聞いたら、今の連中は試し打ちもしていない。隣の宮城県で学会の発表があったわけですが、筑波大学の専門の先生から聞く限りでは、ベータ線ですから遮蔽の距離が違いますから、体制までやろうとするのはけなげな話で、現状を考えれば全く問題ないと考えております。

永田委員 これを焼却しますよね。酸化物になってフィルターを通過して外に出ますよね。そのところはどうなっているのですか。

事務局 焼却されたものはフィルターを通過して外に排気されるわけですが、このフィルターを通るときに、かなりの確率で除去されてしまい、残りの数パーセントが外に出ても、地上につく前に希釈されてしまいます。自然界にもヘータ線はありますから、見分けがつかなくなってしまうとの説明を受けています。

角田委員 排気については、排気口の穴に付いたとしてもほんの少力で、地上についたとしても、今の測定では検出限界値となってしまいます。ですから今のやり方で、充分監視できると申し上げているのです。

会長 そのほか何かありませんか。

千葉（啓）委員 ストロンチウムを使用する人達にとって、毒性についてまだ解かっていない部分があります。しかし、ストロンチウムを使用することによってどれだけ人間に有益なのかを検証することが大事と考えます。事務局の監視計画に基づきバックグラウンドの関係とこれに伴う影響等についてデータを積み上げることが大事と思います。

会長 ありがとうございます。その他なにかありませんか。

永田委員 半減期については、この核種より長いものもあります。今回この核種を入れるにあたり、今まで、集荷してから処理するまで1年半位の減衰期間を取っていたわけですが、アイソトープ協会に、この減衰期間を充分に取るよう要望して、今回この核種の受け入れを認めることとしたいので、協会に要求してほしい。

事務局 集荷したものについては、年次計画により処理していると聞いています。このことを遵守して今後も処理するよう要請したいと考えております。

会長 そのほかなにかありませんか。意見も出尽くしたようですので、先ほど協会に対する要望等があったわけですが、これを事務局で要望するとしたいと思います。また、監視計画について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 意義なし。

会長 次に、前回の監視委員会で、現地に行ったわけですが、その時の顛末が参考資料として出されていますので、事務局から説明をお願いします。

事務局説明 参考資料に基づき説明

会長 ありがとうございました。この件も含めて、何か無いでしょうか。

永田委員 クリアランス法というのがあるわけですが、現在の動向について解かっていることがあれば教えていただきたい。

事務局 了解しました。先ほどの質問と併せて、協会に伝えたいと思います。

会長 その他に何も無いようですので、審議の結果、環境への影響は無かったとして報告させていただきます。また、来年度の監視計画も事務局案のとおり実施することとします。大変長い間ご審議ありがとうございました。これで本日の監視委員会を終了させていただきます。

終了時刻 14時30分